

介護サービス 一部市町村移管案

要支援者切り捨て懸念

「量や内容低下」「不安の声

介護の必要度が低い「要支援1、2」の介護保険サービスの一部を、全国一律から市町村事業に移行する国の見直し案に対し、徳島県内の要支援者から「地域格差が生じるのでは」「今までと同じサービスが受けられるのか」と不安の声が上がっている。増え続ける介護費用の抑制が大きい課題となる中、要支援者の切り捨てにつながるかとの懸念が広がっている。



「サービスが減っては困る」と心配する要支援認定を受けている男性(手前)―徳島市

県内自治体 国から説明なし 困惑

介護保険制度の要介護状態の認定区分は、必要度が低い方から「要支援1、2」「要介護1」5」の7段階に分けられる。県長寿保険課によると、7月末時点の県内の介護保険認定者数(暫定値)は4万7215人。うち要支援1、2は1万4350人で、見直し案で影響を受ける人は約3割に上る。

見直し案では、要支援サービスのうち訪問介護や生活支援、デイサービスを2017年度末までに市町村事業へ移行する。地域の実情に合わせた内容や利用者の負担割合を市町村で決められるメリットがある反面、サービス量に地域格差が生じる恐れが指摘される。

しかし、国から市町村へは補助などについてまだ何の説明もなく、那賀町は「具体的な内容が全

く分からない」、阿南市も「現段階ではサービスの低下がないよう国に働き掛けていくしかない」と困惑気味だ。海陽町は「財源やサービスの担い手の確保に、国が道筋をつけてくれるのだろうか」と不安を隠さない。

要支援2の認定を受け、徳島市内の高齢者賃貸住宅で1人で暮らす男性(89)は「サービスの切り下げは命や暮らしに関わる問題」と訴える。パークinson病で両手が自由にならないため、入浴介助や掃除などの生活援助サービスを受けており「今の状況が変わってしまっただけでは途方に暮れるしかない」と顔を曇らせた。

介護事業者もサービス量の低下を心配する。県労働者福祉協議会などは「居宅介護支援センター(徳島市)の村田知江

管理者(59)は「要支援といっても軽度の人ばかりではなく、ヘルパーの援助なしには生活が成り立たない人も多い」と指摘し、サービスの現状維持を求めた。

見直し案では既存事業者のほか、NPO法人やボランティアによるサービスも活用できるようにする。国は「いろいろな地域資源を活用できる」と強調するが、介護費抑制ありきの活用も懸念される。

県内のNPO法人やボランティア団体など25団

体で構成する」とくしま住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会」は、新制度に向けてネットワークの輪を広げながら情報共有を図る。山口浩志代表幹事(51)は「単なる安上がりでの代替になってはいけない。制度改正を前向きに捉えて最善を尽くしたい」と力を込めた。

(藤長英之)